

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

平成27年2月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、えひめ型水田フル活用促進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、米価が低迷する中、水田農業振興のため、どのような取組みを行うのか。また、どのような取組主体を想定しているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は、平成26年産米価の下落に加え、平成30年を目途とした米政策の見直しが進む中で、本県に適した水田農業の将来像を描きながら、その体質強化を図ることを目的としたものであり、将来の米の動向等を踏まえて、来年度から、需要増加が期待できる飼料用米を活用した耕畜連携モデル、米粉等の主食用米以外の新規需要米等契約推進モデル、水田の二毛作を行う高度輪作推進モデル、中山間地域の土壌と冷涼な気候条件を活かす良食味追求モデル、特色ある安全・安心な農業生産を行う減農薬等環境保全推進モデルの5つのタイプを本県独自の類型に設定して展開することとしている。

また、取組みの主体となる営農集団は、集落営農や人・農地プランに位置付けられた中心経営体を核とする組織、JAの生産部会及び多様な担い手として農業以外の分野から参加する組織等であり、いずれも農家3戸以上から構成されるものを想定している旨の答弁がありました。

第2点は、水産物の輸出促進についてであります。

このことについて一部の委員から、タイやハマチの国内需要が低迷する中、知事も海外トップセールスを行っているが、来年度、水産物の輸出促進にどう取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、来年度も引き続き、「輸出環境の整備」と「営業本部と連携した販路拡大」の両面から輸出促進に取り組むたいと考えている。

今後さらに仕向地を拡大して販路を切り開いていくためには、イスラム市場への輸出に欠かせない、ハラール認証の取得が大きな鍵であると考えており、来年度は、海外貿易の知見を有するジェトロ愛媛等ともさらに連携を強化し、官民一体となってハラール対応の情報収集と申請業務支援に取り組み、年度内

を目途に県内第1号のハラール認証取得を目指したい。

また、世界的に日本食ブームが急速に広がりを見せる中、シンガポール、マレーシアなど、今後、鮮魚の需要が大きく見込まれるアセアン諸国への販路拡大に向け、「マグロ」や「みかんフィッシュ」を戦略商品として、営業本部と連携しながら、愛育フィッシュの実需の創出に努めていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、ブランド牛の販売戦略についてであります。

このことについて一部の委員から、えひめブランド牛は、どのような差別化を図っていくのか。また、今後の販売戦略についてはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、ブランド牛の開発については、本年秋口からの一般販売に向けて、畜産研究所において急ピッチで進められており、試食においてもおいしいとの評価を得るなど、食味の良い牛肉に仕上がってきており、残る課題は、新しいブランド牛として打ち出しができるような肉の特徴付けであり、現在はこの調整に取り組んでいるところである。

目指す特色としては、健康的な飼育環境、脂肪を抑えたヘルシーな肉質、愛媛らしい柑橘ジュース粕飼料の給与の3点で、特に愛媛らしさという特徴付けの点において、柑橘飼料の給与が肉の機能性成分にどのような影響を及ぼすかを注視している。

今後は、肉の仕上がり具合を見ながら、名称やロゴマークの決定など、ブランドイメージの確立に向けた取り組みを行うとともに、牛肉単体での売り込み方ではなく、柑橘ソースや付け合わせ野菜、器などと組み合わせた「まるごと愛媛」での戦略的な売り込みを図ることとしている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・鳥獣害防止対策
- ・県産原木干しシイタケの生産振興
- ・女子力発揮地域農業活性化モデル事業
- ・日豪EPAの影響
- ・新たな食品表示法に基づく機能性表示

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。